

花の木だより

発行日 令和6年7月19日

発行元 ふじみ野市立花の木中学校

No. 5

住所

〒356-0013 中福岡213-1

電話 049-264-5400

目指す学校像

花いっぱい 笑顔があふれ

自分も仲間も好きになる 花の木中学校

<安全で充実した夏休みを>

本日、第1学期の終業式を迎えました。保護者の皆様におかれましては、地域協働学校の活動をとおして、体育祭協力、資源回収、環境整備活動など、本校の教育活動に各段のご協力を賜り、この紙面を借りて御礼を申し上げます。

さて、明日7月20日から8月25日まで37日間の夏季休業日となります。夏季休業中は、家庭生活や地域社会での多様な活動等を通して子どもたちが自ら考え、主体的に判断して行動できる資質や能力を身につける絶好の期間でもあるとともに、子どもたちの健康面や安全面の指導に特に配慮を要する時期でもあります。

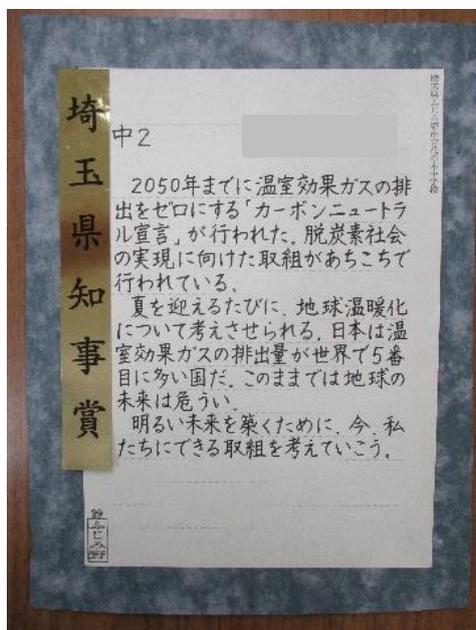
本日の終業式において、夏季休業中、子どもたちが規則正しく、目標を持って生活し、例えば「朝、自分でしっかり起きる」「家の手伝いを進んでする」「自分の得意分野を伸ばす」など、充実した日々を送るよう、話しました。

また、交通事故防止や水難事故防止についても指導しました。特に自転車の飛び出しによる交通事故については、十分注意してください。ご家庭におかれましても、交通事故に遭わないよう「もしかして 止まる 見る 待つ 確かめる」を合言葉に、お子さんへの声かけをお願いいたします。

<花の木中生の活躍>

【埼玉県硬筆中央展覧会】

埼玉県知事賞 2年



子供安全見守り講座を実施しました

7月11日（木）、12日（金）、16日（火）と、各学年の授業参観、保護者会を行いました。授業参観では親子で「子ども安全見守り講座」を聞く機会を設けました。スマートフォンなどを利用した子どものインターネット利用実態と保護者の役割について、一部を紹介します。

○子供の安全利用のために必要なこと～保護者の役割～

- ・保護者はインターネットが便利であると同時に、危険性もあることを理解し、正しく使い子どもにお手本を示しましょう。
- ・子供が使用するスマホは、保護者が購入し利用料金を払う「保護者の持ち物」です。持たせる際は利用目的を明確にしましょう。
- ・年齢や発達段階に応じて使わせましょう。使いこなす力がついてきたら、徐々に利用範囲やサービスを拡大しましょう。
- ・利用状況をこまめに確認しましょう。

【埼玉県県民生活部青少年課リーフレットより】

8月の予定

1	木		17	土	
2	金	3者面談期間終了	18	日	
3	土		19	月	
4	日		20	火	
5	月		21	水	
6	火		22	木	
7	水		23	金	
8	木		24	土	
9	金	サマーリフレッシュウィーク（8/17まで閉庁）	25	日	
10	土		26	月	第2学期始業式 避難訓練
11	日		27	火	二者相談
12	月		28	水	全校朝会 給食開始 二者相談
13	火		29	木	水泳学習【1年】
14	水		30	金	二者相談
15	木		31	土	
16	金				